

令和8年度 徳島県雇用対策協定に基づく事業計画の概要

◎ 地域産業を支える人材の確保

◇ 徳島県が実施する内容 ◇

- ・プロフェッショナル人材の還流の促進
- ・「とくしまジョブステーション」等の支援の強化
- ・「ワンストップ型移住相談窓口」における相談対応や「とくしまジョブステーション」と連携した「仕事」と「移住」を総合的にサポート
- ・「ジョブナビとくしま」での情報発信、「プロフェッショナル人材事業」、「先導的人材マッチング事業」連携による移住促進
- ・労働局等と連携しオンラインを活用したUIターンフェア（業界研究セミナー、企業説明会）の開催
- ・ジョブナビとくしまにおいて、企業の情報配信やインターンシップ受入れ支援の実施

- ・「徳島県奨学金返還支援制度」による県内就職の促進
- ・「地域若者サポートステーション」での相談やセミナー開催による若者の就職支援
- ・テクノスクールにおける学生を対象とした職業体験等の実施
- ・関係機関との合同による、新卒者・既卒者向けの就職面接会の開催

- ・「働く女性応援ネットワーク会議」の活性化と、取組の強化
- ・保育人材確保に向けた取組の推進
- ・「はぐくみ支援企業」を認証し、表彰を実施
- ・パークテレコメディアにおいて、「創業相談」の実施や男女共同参画社会の実現に向けた支援の実施

- ・障がい者雇用に関する情報提供や理解促進のための支援、職場定着のための職業訓練の拡充
- ・「とくしま障がい者雇用促進県民会議」等における意見の集約とその提案の実現、県下3圏域に構築された「企業ネットワーク」との連携
- ・発達障がい者総合支援センターにおいて、就労までのよりきめ細かな支援及び就労継続に向けた支援の充実
- ・労働局等と連携し特別支援学校「YouMe(ゆめ)チャレンジフェスティバル」を開催

- ・「シルバー人材センター相談窓口」の実施
- ・アクティブシニアによる就労の受け皿としての機能強化等のため、「徳島県シルバー人材センター連合会」との連携

◇ 連携して取り組む雇用施策 ◇

①都市部から人の流れをつくる取組

【数値目標】

- ・「とくしまジョブステーション」及び「ジョブカフェ」を活用した就職者数 **170人**
- ・就労相談を含む移住相談件数 **前年度実績以上**

②未来を担う若者の雇用機会の確保と地元定着の促進

【数値目標】

- ・新卒者（高卒、大卒）の就職内定率 **前年度実績以上**
- ・就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率 **65.9%以上**

③多様な人材の活躍支援

○女性の活躍推進

【数値目標】

- ・一般事業主行動計画届出数（100人以下の事業所） **10事業所増**

○障がい者雇用の更なる推進

【数値目標】

- ・障がい者の実雇用率 **前年度実雇用率以上**
- ・法定雇用率達成 企業割合 **前年度実績以上**
- ・障がい者の就職件数 **前年度実績以上**

○高年齢者の活躍・就労支援

【数値目標】

- ・シルバー人材センターの会員数 **4,638人**
- ・生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率 **89.9%以上**

◇ 徳島労働局が実施する内容 ◇

- ・UIターン希望者や県の相談窓口に対する支援・協力
- ・地方就職支援コーナーを設置するハローワークや県の相談窓口等への情報提供
- ・関係機関と連携し、UIターンフェア（就職相談会）のオンラインを活用した開催

- ・「徳島新卒者等人材確保推進本部」の設置・運営
- ・学生等のニーズを踏まえた求人開拓の実施
- ・「徳島新卒応援ハローワーク」や就職支援ナビゲーターによる学校訪問、未就職者への就職支援の実施
- ・「若者雇用促進法」に基づく「ユースエール認定企業」の認定取得の促進
- ・新卒者、既卒者向けの就職面接会の開催

- ・「女性活躍推進法」の企業への周知、「女性の活躍推進企業データベース」の積極的活用への奨励
- ・保育人材確保対策の推進
- ・「くるみん認定」、「えるぼし認定」の取得促進と認定マークの活用についての周知及び新たに創設される「えるぼしプラス認定」の取得促進
- ・「マザーズコーナーとくしま」内の「キッズコーナー」を活用し、担当者制によるきめ細かな職業相談等、積極的な再就職支援の実施

- ・法定雇用率引き上げに伴う雇用率未達事業所等に対する障害者の雇入れ支援を積極的に実施
- ・「障害者雇用優良中小事業主（もにす認定事業主）」の認定取得の促進
- ・職場定着推進事業として、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催
- ・「地域連携推進協議会」を開催し、セミナー、企業見学会等の実施による障害者雇用の促進
- ・関係機関との連携による「障害者就職面接会」の開催

- ・生涯現役社会実現のための取組の推進
- ・「生涯現役支援窓口」を活用したチーム支援による就職支援
- ・高齢者活躍人材確保育成事業における技能講習等の取組支援

◇ 徳島県が実施する内容 ◇

- ・外国人材の雇用に関する「セミナー」のオンライン等による開催
- ・外国人留学生等の「キャリアフェア」の開催及び「職場体験」の実施
- ・スキルアップ促進の各種講座の実施
- ・「とくしまジョブステーション」等の関係機関と連携した支援
- ・技能実習生等を対象とした在職者訓練による外国人労働者の技能向上

- ・将来のキャリアや職場の人間関係などの相談対応等の支援
- ・心理カウンセラーによる個別相談の充実
- ・就労準備支援機関において、生活支援の実施や企業・事業所開拓員配置による就労先等のマッチングの実施

- ・「就労支援員」による相談支援や、「ワンストップ型の就労支援」を実施
- ・生活困窮者に対する、総合的な支援や生活困窮家庭等に対する支援等の実施
- ・「徳島県こども計画」に基づく就業・就労支援施策の推進

- ・人手不足分野や成長分野等の訓練コースの設定
- ・実践的で多様な職業訓練を実施し、地域を支える産業人材の育成
- ・ハローワークと連携した訓練受講者の早期就職の支援
- ・国家資格の取得等を目指し、高度な知識及び技能を習得する訓練コースの設定

◇ 連携して取り組む雇用施策 ◇

○適正な外国人雇用の推進

【数値目標】

- ・県の外国人就労支援事業における外国人就職者数 **25人**

○中高年世代の安定就労の実現

【数値目標】

- ・ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層(35歳～59歳)の不安定就労者・無業者の正社員就職件数 **930件以上**

○生活保護受給者等の生活困窮者やひとり親家庭等に対する就労支援

【数値目標】

- ・生活困窮者自立支援事業における「就労支援対象者の就労・増収率」 **52%**
- ・生活保護受給者等の就職率 **70.5%以上**

④職業訓練の効果的な実施のための連携

【数値目標】

- ・公的職業訓練修了3か月後の就職率(県立テクノスクール)
 - ・公共職業訓練(施設内訓練) **95.0%以上**
 - (委託訓練) **85.0%以上**

◇ 徳島労働局が実施する内容 ◇

- ・外国人雇用管理セミナーの開催
- ・定住外国人等に対する就職支援
- ・外国人労働者の適切な雇用管理の確保

- ・「ミドルエルコーナー」での安定した雇用の実現に向け一貫した伴走型支援の実施
- ・助成金の活用により正社員就職及び正社員転換を促進

- ・「生活保護受給者等就労自立促進事業」に基づく就職の実現
- ・就労支援候補者への意欲喚起とハローワークへの就労支援対象者の積極的な送り出しの要請
- ・巡回相談の実施等、関係機関と連携した就労支援の実施による生活保護受給者の自立の促進
- ・「マザーズコーナー」とくしま「ハローワーク」等において、「出張ハローワーク」ひとり親全カサポートキャンペーン」の実施

- ・「徳島県地域職業能力開発促進協議会」の開催による地域における人材ニーズに対応した「地域職業訓練実施計画」の策定・実施
- ・職業訓練制度について、ホームページ、SNS等による情報発信を行い、適切な受講あっせんによる定員の充足への取組の実施
- ・訓練修了前段階からの訓練実施機関との連携による就職支援の実施

◎ 働き続けられる労働環境の整備

- ・国の「業務改善助成金」の上乗せ助成や助成金申請の事務手続きを支援
- ・企業者等における「魅力ある職場づくり」や「快適な職場環境の整備」を支援
- ・「はぐくみ支援企業」の認証
- ・「共働き・子育て」の機運醸成を図り、アドバイザーによる中小企業の職場環境づくりに係る伴走支援を実施
- ・各地域のファミリー・サポート・センターの連携強化と病児・病後児預かりの促進
- ・仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりに取り組む中小企業向け奨励金の活用による「共働き・子育て」の推進

- ・労働問題に関するトラブルへの対応のため夜間、休日の労働相談窓口を設置
- ・自殺予防対策の推進
- ・「とくしまジョブステーション」における正規雇用に向けた支援の実施

①誰もが働きやすい魅力ある職場環境づくりの推進

【数値目標】

- ・雇用保険における男性の育児休業給付の受給者数 **前年度実績以上**

②適正な労働環境の整備と非正規雇用労働者に対する取組

【数値目標】

- ・「キャリアアップ助成金」の1期申請件数 **前年度実績以上**

- ・賃上げしやすい環境整備と生産性向上・適切な価格転嫁促進のため、「賃上げ支援助成金パッケージ」の活用、各機関と連携した支援の実施
- ・働き方改革を着実に推進するため長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進等の支援の実施
- ・「両立支援等助成金」の周知による、仕事と育児・介護の両立支援制度の定着の推進

- ・労働基準関係法令の遵守徹底
- ・総合労働相談コーナーによるワンストップ対応
- ・職場におけるハラスメント防止対策の周知及び法の履行確保
- ・同一労働同一賃金等の確保に向けて、雇用形態にかかわらず公正な待遇確保を図る
- ・メンタルヘルス対策、高齢労働者の労働災害防止対策、治療と就業の両立支援の推進
- ・法令の周知による同一労働同一賃金等の実現等で格差のない職場環境づくりの推進
- ・正社員転換や人材育成、処遇改善等「キャリアアップ助成金」の活用によるキャリアアップの取組の推進等